

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月3日

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上智司

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜田哲洋

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜田哲洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 65 円 総額 362,013,990 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化するため、現行定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、井上智司、浜田哲洋、松尾政哉、北村哲也、市川圭司、大迫一生の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、安仲 勤、夏住要一郎、西尾宇一郎の各氏を選任する。

第5号議案 当社株券等の大量買付け等への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大量買付け等への対応策の内容を一部変更のうえ、有効期間を当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	43,937	223	0	(注) 1	可決 99.50
第2号議案 定款一部変更の件	43,844	316	0	(注) 2	可決 99.28
第3号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)6名選任の件					
井上智司	43,179	980	1	(注) 3	可決 97.78
浜田哲洋	43,680	479	1		可決 98.91
松尾政哉	43,760	399	1		可決 99.09
北村哲也	43,556	603	1		可決 98.63
市川圭司	43,756	403	1		可決 99.09
大迫一生	43,579	580	1		可決 98.68
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
安仲 勤	43,530	629	1	(注) 3	可決 98.57
夏住要一郎	42,408	1,751	1		可決 96.03
西尾宇一郎	43,655	504	1		可決 98.86
第5号議案 当社株券等の大量買 付け等への対応策 (買収防衛策)継続 の件	33,549	10,610	1	(注) 1	可決 75.97

- (注) 1. 第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 第3号議案および第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。